

被災事業者 再建支援事業費補助金

● 申請期間 ●

令和5年11月1日(水)から12月28日(木)まで

令和5年7月又は9月の大雨により被害を受けた中小企業者・小規模事業者が行う、災害復旧に要する経費の一部を助成します。

補助率等

○ 補助率

- 中小企業者 1 / 2 以内
- 小規模事業者 2 / 3 以内

○ 補助上限額

中小企業者・小規模事業者ともに50万円(下限額10万円)

小規模事業者の定義

| 業種 | 常時使用する従業員数 |
|-------------------------|------------|
| 商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く) | 5人以下 |
| サービス業のうち 宿泊業・娯楽業 | 20人以下 |
| 製造業その他 | |

補助対象経費

○ 被害を受けた施設の修繕

○ 被害を受けた設備の修繕(修繕困難な場合のみ購入(入替)も可)

- ※ 購入(入替)の場合は、被害を受ける前と同程度の機能を有するものに限りです。
- ※ 補助対象経費の適否については、必ず要綱等でご確認ください。
- ※ 大雨により被害を受けた証明として市町村が発行する「罹災証明書」(施設の修繕の場合)、「被害証明書」(設備の修繕・購入の場合)等の書類が必要です。

補助対象者

○ 令和5年7月又は9月の大雨により被害を受けた県内の中小企業者・小規模事業者 (7月、9月でそれぞれ被害を受けた場合は、2回申請可)

- ※ 「中小企業者・小規模事業者」とは、中小企業基本法等に規定する中小企業者等を指します。
- ※ 農業、林業、漁業及び風俗営業事業者など、一部対象外の業種があります。
- ※ 補助対象者の適否については、必ず要綱等でご確認ください。

[補助金申請の条件]

- BCP(事業継続計画。国が認定する事業継続力強化計画を含む)を策定予定又は策定済みであること
- 事業完了後5年間、毎年実施する追跡調査に協力すること

詳細は、ウェブサイト(美の国あきたネット)からご確認ください。→
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/76499>



秋田県中小企業応援キャラクター
「がんばっけさん」



● 事務手続の流れ ●

申請者側の手続：オレンジ色

県(商工会議所・商工会)側の手続：緑色

被害を受けた施設・設備の復旧

申請前に対象施設・設備を復旧し、支払い等も完了する必要があります。 ※補助対象経費を必ず確認してください。

① 提出書類の準備

提出に必要な書類はウェブサイト等の「要綱・手引き等」をご確認ください。

② 補助金交付申請書兼実績報告書の提出

お近くの各商工会議所・商工会窓口にご提出してください。
12/28(木)まで

③ 審査

内容を審査し、修正・再提出をお願いする場合があります。

④ 交付決定

適当と認めた場合は、交付決定通知書により通知します。

⑤ 補助金交付

交付金の振込時期は、書類の提出から1か月程度を予定しております。なお、申請多数の場合など、振込が遅れる場合があります。

問い合わせ先・提出先

お近くの各商工会議所・各商工会にお問い合わせ・ご提出ください。

商工会議所

| | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 大館商工会議所(0186-43-3111) | 能代商工会議所(0185-52-6341) | 秋田商工会議所(018-866-6677) |
| 大曲商工会議所(0187-62-1262) | 横手商工会議所(0182-32-1170) | 湯沢商工会議所(0183-73-6111) |

商工会

| | | |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| かづの商工会(0186-22-0050) | 北秋田市商工会(0186-62-1850) | 大館北秋商工会(0186-55-0406) |
| 上小阿仁村商工会(0186-77-3109) | 二ツ井町商工会(0185-73-2953) | 三種町商工会(0185-83-3010) |
| 藤里町商工会(0185-79-1529) | 白神八峰商工会(0185-77-3161) | 男鹿市商工会(0185-24-4141) |
| 湖東3町商工会(018-852-3460) | 潟上市商工会(018-877-3456) | 河辺雄和商工会(018-882-3523) |
| 由利本荘市商工会(0184-23-8686) | にかほ市商工会(0184-38-3350) | 仙北市商工会(0187-54-2304) |
| 大仙市商工会(0187-75-1041) | 美郷町商工会(0187-84-0560) | よこて市商工会(0182-42-0406) |
| ゆざわ小町商工会(0183-42-2163) | 羽後町商工会(0183-62-1157) | 東成瀬村商工会(0182-47-2151) |